

令和8年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和8年3月18日 午前10時00分			議長	久保広幸
	閉会	令和8年3月18日 午後2時01分			議長	久保広幸
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	出席 7人	1	濱田正志	○		
	欠席 0人	2	三輪隼平	○		
	凡例	3	渡辺三義	○		
		4	工藤哲男	○		
		5	中村佳代子	○		
		6	谷 郁 司	○		
		8	久保広幸	○		
会議録署名議員	中村佳代子		谷 郁 司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩			主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	本田 学		教 育 長	有田勝彦	
	監 査 委 員	村本和弘				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	今村保広		会 計 管 理 者	庄野勝政	
	総 務 課 長	丹崎秀幸		町 民 課 長	本間 希	
	産業振興課長	菅原靖志		建 設 課 長	山崎 誠	
	保健福祉センター次長	空井猛壽		国保関寛齋診療所事務長	（空井猛壽）	
	総 務 課 参 事	瀧澤 徹		総 務 課 主 幹	清水 遊	
	産業振興課主幹	村田拓也		建 設 課 主 幹	水間史人	
	保健福祉センター主幹	前田智美				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 委 次 長	瀧澤勇二		教 委 主 幹	大鳥居 仁	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	遠藤克博				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	発議案第1号	議員の派遣について
4		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○事務局長（請川義浩君） 御起立願います。

おはようございます。お座りください。

○議長（久保広幸君） 佐藤農業委員長より、欠席する旨、報告がありました。庄野会計管理者より、午後から退席する旨、報告がありました。向井保健福祉保健センター主幹より、欠席する旨、報告がありました。

◎諸般の報告

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番中村議員、6番谷議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） それでは、通告のとおり一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、2月7日、8日に第42回しばれフェスティバルが開催され、盛会のうちに終了されたことに対しまして、実行委員長、副実行委員長、事務局となった産業振興課職員の皆様方、さらに多くの実行委員の皆様方に対し、陸別町の基本目標である「自然と溶け合う豊かな地域産業のまち」の基本施策であります交流・観光・拠点づくりのメインとなるしばれフェスティバルの挙行と無事終了されたことに対しまして、その御尽力に対し感謝し、厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、しばれフェスティバルにおける反省・課題等についても検討・協議しつつ、さ

らなる企画の立案と継続に御尽力賜りますことをよろしくお願ひしたいと思います。

さて、今回私は、2項目の件について質問いたしたいと思います。

1項目めにつきましては、地域の少子高齢化、担い手不足の中、行政における任意団体である町内会・自治会の重要性と連携・支援に関して伺いたしたいと思います。

そして、2項目めであります。地域の特産品を今後どのように企画・開発・生産し、特産品として販売にまで持っていくのかを、私の考えも提案しながら、町長の考えを伺いたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、地域の少子高齢化と担い手不足の中、任意団体である町内会・自治会の行政における重要性と連携、また、町内会・自治会組織の今の課題と問題点をどのように行政として考え、対処していくかという点について伺いたしたいと思います。

町内会・自治会については、呼び名でありますけれども、以降、私のほうからは町内会に統一させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

町内会は、地域の共通する課題を住民同士が協力して解決することで豊かな地域づくりを推進するために、地域住人が集まり、任意でつくった組織であり、行政との重要な協働のパートナーであると認識しております。

そして、その課題の中で重要なことは、住民同士の交流を通じて、安心・安全な地域社会を維持する共助の基盤となるものであり、近年、多様化するライフスタイルや個人主義の価値観の違いもあるものの、町内会に代表されます地域コミュニティ形成は、人数・世帯数は少なくなっても、この組織は定着しているものとなってきております。

私は、町内会については、何よりも地域住人の連携・交流・絆を深めることで団結し、先ほども申しましたが、町の重要な協働のパートナーであり、そのパートナーとして成長する仕掛けをつくっていくことが町としてのノウハウだと思っております。

当町においては、町が事務局となり、会長が組織する自治会連合会があります。しかし、各町内会の開催しているイベントは、個々様々に多様化しております。自治会連合会の事業計画では、各自治会活動における諸問題の検証と今後の在り方を議題としておりますが、まずは、連合会組織ではなく、地域・自治の核となる町内会活動を行政においてどのように位置づけ、役割をどのように期待しておられるか、考えを伺いたしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 工藤議員おっしゃるとおりのことだと思います。同じ認識を持っているところであります。

町内会は、行政を補完する役割を担っていただくとともに、地域住民と町政との対話の窓口として、また地域の連携づくり、コミュニティ活動の中核として非常に大切な組織であると考えております。

先ほどもおっしゃってございました、住民同士の共助の基盤として防災・防犯活動、そして高齢者の見守り、環境美化、そして行政情報の周知など、多岐にわたる役割を担っていただいております、行政との重要なパートナーとして、その活動の継続と活性化を強く期待し

ているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 役割と期待するものは、私と同感であります。まずは、町内会の役割を町長と私で共有した中で、この話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

過去、私は、町内会活動に関して2回ほど一般質問をしております。1回目は、令和6年3月の定例会でありまして、災害発生における町内会の役割と元町地区の道営事業の河川改修工事の遅れ等の指摘と、今後の水害に関しての避難場所としての元町町内会の設置などを提案させていただきました。いずれも、災害が起きた場合の町内会の対応の関係でありました。町長からの答弁は、道への速やかな対応と防災会議と自治会連合会との議論と連携と、会館の設置は残念ながら考えていないというようなことでありました。

さらに、昨年6月の定例会において、高齢者の見守り対策の一環として、町内会の役割と見守り組織としての位置づけ、活動に関しての支援について伺っております。町長からの答弁は、相互理解のプロセスを経て、合意形成した中で判断し、進み、支援は個々の意見を伺いたいというようなことでありました。

今まで、私からの質問は、町内会の活動の項目の一端である質問をしております。そこで、今回の質問は、行政における町内会活動の継続と必要性という組織を守るための質問とさせていただきたいと思っております。

今回、町内会の件でありますので、元町町内会の私自身の経験も例に挙げさせていただき、質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私は、平成19年4月から町内会長となり、現在まで元町町内会の役員として活動しておりますが、19年間、町内会役員活動をしておりまして、町内会組織の変化を実感しておりますし、会員は当たり前でありますけれども、19年前に60歳の人は現在79歳という後期高齢者ということになります。比較的一軒家が多い町内会でありますけれども、その19年間、我々の町内会の中でどのような変化があったのか。

振り返りますと、19年間で数件のアパートが建ったにもかかわらず、世帯数の減少、未加入者、脱会者も含め65件から58件へ、新型コロナにより町内会での集まることの自粛期間が長かったこと。さらに、町内の最大のコミュニケーションの場となっていた町民スポーツレクは中止。終了後の町内会での集まったの反省会は、町内会最大のコミュニケーションの場でありました。

19年の年月は、後期高齢者が増えたことで、町内会主催のコミュニケーションの場への不参加が増え、さらに若年者の不参加の両方が増えたことで、町内会の大きな使命でありますコミュニケーションの場をつくり、地域住民の連携を図る目的が、開催はしているものの希薄になってきていると感じております。

そこで、最近の町内会活動の問題点として、インターネットで調べてみますと、若年層

が「町内会は必要なのか」などと、町内会への未加入者が多くなってきているなどの話題が問題となってきております。元町町内会に関しましては、転勤族の職員と外国人に関しては未加入となっておりますが、外国人を含め、当町全体の町内会への加入状況はどうなっているのかを伺いたいと思いますが、現状と実態把握は非常に難しいと思いますので、以前、住所変更の時点で町民課の窓口で町内会への加入を口頭で促していたということも聞いておりましたが、現在、実施している自治会未加入者や脱会者を防止するための町の対応は何をしているのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 町内会加入の問題は、いろいろ都会と田舎というか、町とまた違う環境にあるのかなとは思っております。未加入の方がいるのも把握しております。これは強制ということでもないのですが、議員おっしゃるとおり、外国人の皆さんだけではないのですけれども、加入してくれないということはなかなか難しい問題なのかなという認識はあります。

先ほど議員おっしゃっていたとおり、窓口での口頭の説明だとかということは今も継続しております。今後、口頭だけではなくて、案内資料等々を渡して、自治会活動の理解を得ていきたいなという考えで、今検討しているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 現在のところ、加入促進を口頭で促しているということでありませう。今後、先ほど町長が言っていました案内資料を作成して、各自治会の会長名簿ぐらい出して、渡して、未加入を促進させるというようなことも必要ではないかと思っておりますけれども、お願いいたします。

それで、過疎化が進む中、私は、町内会というコミュニティー活動を通して、行政への意見収集は、今後非常に有効であり、重要であると。町長も必要であるというふうに重要視していると思っております。

前日の議案審議では、計画の話をさせていただきましたが、町民のコミュニケーションにかかる予算は、町の活性においては、町民が同じ方向を向くことが何よりも必要な経費であると思っております。

町内会の役割を先ほど町長は申しましたが、一つとしては地域住民の交流と親睦、二つ目としては防災・防犯活動、三つ目としては環境美化・清掃、四つ目としては行政の情報周知（回覧板）、五つとしては福祉活動というふうになります。

私は、その中で最も町内会で重要なのは、地域のコミュニケーションの場の交流であり、近隣住民が身近な存在になれば、災害時の共助や高齢者の見守りなど、密な情報交換により、お互いに住みよい地域をつくることができると思っております。

しかし、コミュニケーションの場を多くするという事は予算もかかります。私は、今年、町内の数件の町内会費の状況を伺いました。どの町内会も戸数減少と高齢化の状況と

物価高騰の折から、大体月500円程度徴収しているようであります。似たような額でありました。高齢者の年金生活で、さらなる会費徴収は困難ということになります。

イベントについては、新年会についても会員減少で参加者減の状況から、全ての町内会で実施しているわけでないことも聞いております。しかしながら、地域コミュニティーの場として、役割を担う会員の交流は非常に重要なことから、イベント開催には参加費を徴収している状況が多くなってきております。さらに、イベントの必要性は感じていても、町内会独自で会館を所有している場合は、予想以上の維持費としての出費が想定されます。

そこで、各町内会が年1回から数回、町内会主催のコミュニケーションの場を開催し、終了した段階で写真添付と実施報告、経費報告を義務化として、その町内会活動に対して支援をする補助金交付などを検討してはどうかと提案いたしますが、今後における町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおり、日頃のコミュニケーションというのが、災害が起きたときだとかは、これが本当に共助の基盤となることなのかなと思っております。

先ほど来のお話の中に、町民スポーツレクが中止になってから、あの子の反省会というものがあるコミュニケーションの最大の場面だったのかなというところは、今頃になってではないのですけれども、非常に大切さも分かるところでありますが、やはり時代の流れの中にそういう経緯があったのも理解するところであります。

議員の今の提案は、本当に意義のあるというか、貴重な提案だなと思って理解はしております。現在、自治会活動においては、自治会活動等促進交付金ということで交付させていただいております。このほかに社協の助成金がありまして、小地域ネットワーク活動事業も活用可能だという認識でおります。

今後は、各自治会の環境もいろいろあると思うのですが、先ほど言ったように、新年会も開催できなかったりだとか、別な形で年に一回交流会を開く等々、本当に苦労しながら自治会活動をしていただいている部分もありますので、貴重な御意見として伺っておきますが、様々な自治会の環境もありますので、そこら辺を把握しながら、いろいろな企画というか交付金の関係も今後検討していきたいなとは思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 私は、コミュニケーションが一番必要だなと思うのがもう一つありまして、実は亡くなって今はおられませんけれども、19年前に高齢者の方から「私は若い人たちと話をしたい。そのために町内会組織が必要だと思っている。だから話の場を企画してほしい」と伺っております。もうその方はいませんが、基本的には、その方の意見が高齢者の多くの意見であるとは私は信じております。それで企画をしていると

いっても過言ではございません。

私自身も既に高齢者でありますけれども、必要性は感じております。人によってコミュニケーションの場としての価値観の違いはあると思いますけれども、ぜひ前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

陸別町では、住宅を解体する補助金としまして陸別町景観形成事業があり、空き家1棟につき補助金上限は50万円の補助があり、対象者としては町税の滞納のない空き家所有者個人となっております。

元町町内会としても、プレハブではありますが会館を所有しております。町内においても会館を所有している町内会はありますが、未来何十年も修繕をしないで使用できる建物ではございません。補助金を利用して修繕し続けるなども考えられますが、補助金以外の手出しの資金を生み出す手段が必要であります。会員からの徴収は必然ということになります。

元町町内会の役員会においても、解体が高騰しているので、解体できる金額まで積み立ててためるしかないという意見が出されます。集合場所が必要だから建てた建物が、会員の減少となり、年数がたつにつれ、修繕を繰り返す、行政において箱物維持費のブラックホールとよく聞きますが、同様にお荷物状態となってきております。

現在の物価高騰の折、今後、解体経費が安くなることは考えられない状況から、地域のコミュニティーの場所として町内会活動を維持しながら、経費節減と貯蓄をしていかなければならないというのが課題となります。しかし、解体経費を捻出するということになれば、町内会として今まで必要経費として他の組織に支払うべき負担金の削減が考えられます。これは、町内会から負担金によって維持する組織においては、町内の活性化にとってよいことにつながらないと考えております。

会館の修繕に関しましては、補助金が受けられる状況にあります。地域町内会の会館老朽化による解体に関しまして、町内会組織に対し、陸別町景観形成事業ないし、また違う形で解体補助金を検討してはどうかと提案いたしますが、今後における町長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃっている陸別町景観形成事業は、個人所有の空き家を対象とした補助制度であり、上限50万円ということでありまして、町内会の会館と団体所有施設への解体補助については、対象外となっております。

今、改修の補助金と言っていたのは、多分、陸別町地域集会等建設及び改修費補助事業ということでありませぬ。その事業で解体が可能という認識でおります。その補助金を使っていただいて2分の1です。要項の第3条にあるのですが、その解釈の問題にはなると思ふのですけれども、全文は読みませんが「その他これらに準ずるもので町長が認めたもの」というところの範囲の中で、今までは建設改修等々ということだったと思ふのですが、解体もこの補助金を活用して2分の1でやっていただきたいと思ひております。

元町町内会だけではなく、他の自治会からも要望は来ている中に、私自身の中でこれを新しいものを創設するというのではなくて、この中の解釈でいけるのではないのかなという認識でありますので、今後もしろいろなお金の問題等々が出てくると思いますが、相談していただければと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） ありがとうございます、私は知りませんでした。修繕に使える補助金そのまま解体にも利用できるということですのでよろしいということですね。それではよろしくお願ひしたいと思います。大変助かると思います。

以前から、町内会の仕事として行政からの情報を回覧板などで周知・伝達することが役割ということになっております。現在、第2週、第4週の木曜日に回覧が町から配布されます。私も回覧板の仕分けの役割を行っております。その日のうちに班長へ配布し、班長は回覧板として回覧順序と早めの回覧をお願いしますと記入して、個人のお宅へ回覧されます。

長年続く紙の回覧板には、誰もが分かっている弱点があります。それは、独身者であれば、長期間出張の場合は、そこで情報回覧が止まってしまいますし、回覧を急ぐあまり、内容をあまり見ないうちに次の家に回してしまうなどがあります。当町においては、回覧した資料については、ホームページのトピックスにて見ることができます。果たして、町民の皆さんがこの事実を知っておられるのかは分かりません。

私は、議員でありながら過去のことは残念ながらあまり分からない立場でございますが、過去「広報りくべつ」等で、「回覧板の回覧内容はホームページのトピックスで見ることができます」という周知をした経過はあるのか伺いたしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 昨年の「広報りくべつ」9月号で、一度周知はしております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 分かりました。これは何回も、また何回でも、周知していただきたい。分からない人も大分おられます。よろしくお願ひしたいと思います。

回覧板の配布については、調べてみますと、非会員である住民に配布する法律上の義務はないということでもありますけれども、当町としては、事務委託費交付金として全ての世帯数に対して交付していることから、町独自の考えとして全世帯に配布してほしいという考え方でよろしいか伺いたしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） そのとおりであります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 再度言いたしたいと思いますけれども、回覧板の内容がトピックスで

閲覧できるということについては、「広報りくべつ」でぜひとも、また何回でも、毎回でもいいから掲載すべきであると思っております。

情報の伝達を将来的に見ますと、紙による回覧については、自治体独自のアプリであるとか、電子回覧板というデジタル化の方向に進んでおります。進むと推測もしております。しかし、高齢者やデジタル弱者の問題など、導入には住民の丁寧な説明とサポートは不可欠ということになります。

現在のところ、近い将来、当町での独自アプリ、またはSNS、電子回覧板などのデジタル化について検討されているのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 回覧板に限ったSNS等の検討はしておりません。

今までもLINE等々、アプリ等々の議論もさせていただきましたが、町民への新たな情報伝達の方法としてSNS等の利用は、今までも調査・研究を続けてきました。そこで来年度は、担当課だけでやることではないので、職員による検討の場を設けて、運用の体制、情報発信の内容など、事務レベルで検討を進めていきたいと思っております。

決してこれが、費用対効果だとかペーパーレス化してどうだとかという話ではなくて、今の時代の流れの中でどういう情報伝達をしていったらいいのだろうという議論をしてきて、運用するに当たっての費用の問題もあったのですけれども、いろいろ調べていくうちに安価なところも出てきたりだとか、今そういうところまで来ております。

町民課で情報発信ということなのですからけれども、その課だけでやることではないと自分では思っています。全部の課が1年間に、例えば運動会があったり様々な情報発信だったり、保健センターだったり、自分たちがその一つの課だけでやることだと限界があってタイムラグが起きてしまったりするので、その辺りも課を超えて議論する場をつくっていききたいと思っております。

先ほど言った、弱者という言い方が正しいかどうかあれなのですけれども、高齢者、いつも自分が置いていかれる人といったら失礼なのですけれども、例えば苦手な方だとかスマホを持っていない方だとか、そういうことを多分、議員はおっしゃっているのだと思うのです。その人たちに対して、今のことをレクチャーして使ってくださいというのが一つの方法かもしれないのですよね。

先ほど言ったように、アナログとデジタルを両方にやっていかなければいけないと自分は思っていますので、回覧板を例えば電子化にして紙媒体をなくすだとかという手法ではなくて、当然、回覧板でいくスピードよりはLINEに回覧板の内容をどんと載せるほうが早いです。それはダブルでいく方法なのですが、何とかそういうふうにしていけば、情報はきちんと町民の皆さん全員に流れますが、タイムラグや見る便利さは起きると思うのですけれども、そういうことを自分で何かできないかというところで、何かに寄ってしまっていて、それだけの情報発信という考えはないので、先ほど言った回覧板を電子化にして紙をやめるとかというのは、今のこの現時点ではないです。

また、時代の流れの中でいろいろなことは多分起きていくと思うのですが、やはり陸別町の今の現状を見たときに、デジタルに寄ってしまうと、先ほど議員おっしゃるとおりの心配なことが出てきますので、その人たちにこれを使ってくださいという説明をするよりは、現状の中でどういう便利さでいけるかということをお自分は思っていますので、それを新年度になって来年度、課を超えて事務レベルできちっと議論した中で、全体で情報発信ができるような仕組みができればいいなと今は思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長が今おっしゃられたことは、当面の間アナログとデジタル化を併用していきたいと。来年度から事務レベルで、課を超えた中で検討して、将来的には考えていくというようなことでよろしいですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 当然そのようなやり方でいきたいと思えます。どちらかに寄るといってではなくて、そのとおりです。

デジタルをやらないということではなくて、それもひっくるめてどういうことができるかということをもう一歩進んだ段階でやっていきたいというところがありますので、その御理解でいいと思えます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 今回、私からの町内会についての質問は、町内会への位置づけと活動支援策、町内会への加入促進対策、コミュニティー活動への支援補助金の件、会館解体補助金の件、回覧板のホームページの掲載の周知など、町長のお考えを伺いました。

私は、先ほども言いましたが、町内会は行政との重要な協働のパートナーであると認識しており、住民同士の交流を通じて、安心・安全な地域社会を維持する共助の基盤となるものであり、何度も言いますが、パートナーとして成長する仕掛けをつくっていくことが町としてのノウハウであると言いましたが、町内会活動は行政サービスの原点であると私は思っております。

この質問の最初に、町内会の位置づけとその役割に期待することを伺いました。

最後に、陸別のリーダーとして、町内会長が組織する自治会連合会と町内会会員が組織する各町内会のさらなる活性化を促すために、町長のお考えを伺いたいと思えます。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほど来申し上げてきましたが、町内会は行政との重要なパートナーであり、住民同士の交流を通じて安心・安全な地域社会を維持する共助の基盤であると思っております。

人口減の問題もあり、役員はじめ、町内会の皆さんには非常に御苦勞をかけて自治会活動をしていただいていると思っております。今後は、自治会連合会との対話を密にしながら

ら、各町内会が抱える課題を丁寧に把握し、活動継続と活性化を支援するために何ができるのかということの日々考えていきたいと思っております。

議員が19年間にわたり、元町自治会の役員として地域のために御尽力されてきたことに深く敬意を表すとともに、その経験と視点を参考にさせていただき、今後のまちづくりに生かしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） すみません、私の19年間のことを褒めていただきましたが、誠にありがとうございました。いずれにしても、町長と自治会の関係、町内会の関係については同感であります。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。

陸別町の地域特産品を今後どのように生産し、さらに企画し、特産物として商品化をしていくのかという特産品の企画開発を話題としたいと思ひます。

この特産品に関しましても、令和6年12月定例会において、農業者の6次産業化の支援促進等の質問をしております。町長からの答弁は「志があり、興味を持った人に、まちづくり補助金を使って起業を願ひたい」ということで、私は、農業者の意見を町政に反映しようと議会活動をしております。その関係で、農業者の皆さんからいろいろな意見を聞かせていただいております。

多いのは、一つ目として鹿の問題と物価高騰、二つ目はバイオガспラント、どうするのだと、三つ目としては経営等の話となります。次に、四つ目ですけれども、陸別町の農業、酪農、畜産から生産される特産品の開発の話ということになります。

現在、酪農からは、陸別町商工会会長の御尽力もあり、りくべつ低温殺菌牛乳、りくべつミルクのおあずけプリンなどがあります。ほかには、エゾシカ等の加工肉、山菜加工品、一昨年前では和牛肥育事業からしばれ和牛の肉などがあります。みどりの園からはハム等の豚肉加工製品、ニンニクなどがあり、まだまだ私の知らない商品化された特産品があります。しかし、農家の後継者から意見を聞きますと、特別な乳牛から絞ったチーズなどの乳製品、陸別の和牛の牛肉、特別品種農産物での加工品など、さらなる開発が提案されております。

私は、数人の酪農家の意見同様に、多くの陸別町の特産品を開発し、消費者へ提供することができれば、陸別町の基幹産業から活性化がアピールできて、農業生産者も、商品開発者も、行政も、農協も、商工も、張り合いと潤いが生まれるのではないかとと思ひます。

もちろん、ふるさと納税返礼品にも使えます。町長にも、酪農畜産についての特産品の施策の相談もあると思ひますが、まず、さらなる陸別町の特産品の企画・開発と試作・商品化に関して、現在の町長のお考えを伺ひたいと思ひます。

○議長（久保広幸君） 本町町長。

○町長（本田 学君） 今、議員の質問にありました様々な特産品があるのも確かです。

自分のところでもどういうアプローチをしているかという、今のチーズの話だとか、個別に情報があればいろいろお話もさせていただいて、陸別の特産、そしてふるさと納税等々につながっていけばいいなという考えで、毎日いろいろな人に会うときには、そういう意識をしながらお話をしております。農協の組合長ともお話ししながら、肉の関係でそのような御相談もさせていただいております。

ただ、自分の考えの中の一番は、絵に描いた餅ではなくて、志です。いつも同じ答弁になるかもしれませんが、思いがないと特産品はできないと思っています。みどりの園のハム、チーズの歴史をひもといていっても、やはり物すごい情熱の中に出来上がったと思っています。

では、そこで行政は何ができるのだという話になってしまうのですが、今は自分でアプローチしながら、まちづくり補助金等々あります、施策をするのであれば加工センターもあります。その中で足りないものがあるのであれば、やる気のある人に対してどういう支援ができるのかという形を行政はつくっていかなければいけないのかなという認識でいます。

理想論を言うと、議員おっしゃるとおり、この流れでいって、最後に農協とか様々なところで潤いがあるというのは、もうそのとおりなのですが、そこにどうアプローチしていくかというのは、自分の責任の中で日々努力していかなければいけない部分であると認識しております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 現在のところ、酪農家の方、農家の方から特産品の開発に関して、私が言えることでありますけれども、取りあえず、今のところは特産品となるものを生産してほしい。そして、考えている商品となるものを陸別町農産物加工センターで試作してほしい、そこから商品化するために商工会と話を進めてほしい、企業には陸別町のまちづくり補助金を利用してほしい。期待するし、できることには協力は惜しまないということを現在のところ伝えておりますけれども、町長も同じ考えでよろしいか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 商品が出来上がったときがゴールではなくて、その後でどういうことをしていかなければいけないかということを日々考えています。

様々な試作で加工センターも利用させていただいて、すごいなというもの、パンにしても何にしても、情報もいただいているところがありますが、本当にそこに自分たちが工場を建てるなり、製造するというものになっていって、その後でどういうことが起きるのかということまで考えないと、思いは分かるのですが、これを使って何か作ってくれとか、それはもう今まで相当なレベルで言われてきていますし、でもその奥にどうしなければいけ

ないのかということを考えないと、試作品ができてゴールではないと思っています。

これは議員と同じ考えかどうか分からないのですけれども、自分の経験上、そういうところに行かないと、まず維持するだけでも大変ですし、その後もきちっとした総益分岐点を出して経営していかなければという部分があります。

ただ、最初から難しいことを言ってしまうと夢も何もないので、そこをどうやって上げていくかというところを一緒になって考えていかなければいけない部分も自分ではあるのかなと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 実は私も同感です。

昨年のことであります、北見市内のホームセンターにおいて、サービスカウンターの前に十勝のある町村の特産品のコーナーがあります。そのコーナーは、陳列ショケース全てが一町村の特産品でいっぱいになっております。私はこの特産品の商品の数々は、多くの関連機関を形成しながら、プロジェクトとしてチームで行っているものであるなと思います。

それで調べてみましたら、特産品加工施設組織として、農協が運営する農産物加工施設と牛肉等の食肉加工施設としてのフードサービス、さらに開発のための農業サポートセンターが設置され、町内の直売所、農協のオンラインショップ、ふるさと納税の返礼品として全国に展開されており、地元の高校生も企画・開発に協力的に参加しており、町・農協・商工会・観光協会が連携して特産品開発に取り組んでいるとの内容でありました。

今後の取組としては、特産品の生産量、面積の拡大、さらなる加工・開発、認知度向上に取り組む、地元の高校生による商品開発や交流人口拡大に向けた観光素材の磨き上げも進めているというような内容でありました。

先ほど、令和6年12月定例会においての町長答弁で「志があり、興味を持った人に地域特産品を作っていただきたい」ということでありましたが、個人の興味を持った企画案を試作し、商品として開発することについては非常に個人の労力を費やすことになると思います。陸別町には、基幹産業では酪農・畜産・農業・林業があり、先ほども言いましたが、鹿肉等のジビエも豊富にありますし、北勝光生会のシイタケ・ハム・水耕栽培等も既に商品化されております。

最近では、有名なラーメン屋のインスタント麺化も進んでいる中、飲食業では秦食堂のそばも考えられるかもしれません。山菜の栽培も行い、販売している方もおりますし、山菜加工のノウハウもあります。バイオガスパラントでは、利用可能な熱源は豊富にあります。

町長は、「しばれ君・つららちゃんまんじゅう」など、陸別のメーカーとっていいものを作っておりますが、そのかかった労力は非常に大きかったのではないかと推測します。

先ほどの十勝の町村のように、地域連携を下にプロジェクトとして企画から商品化、PR販売まで検討し、プロジェクトチームと町民が納得する特産品を作ることは、今後、当町においては非常に重要であると思われております。

そこで、過去、特産品開発プロジェクトをつくって、特産品開発をチームで行ったことがあるのか伺いたいと思いますし、現在考えておられるのか、それも伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） プロジェクトチーム、特産品の開発チームということではありますが、今まで、この3年の間につくったことはありません。現時点でも立ち上げる予定はございません。

これまでの取組からも、町が製造生産者になるということは限界があるなという認識があります。議員が、私の「しばれ君・つららちゃんまんじゅう」のお話をさせていただいたので、お話しさせていただきましたけれども、3年かかりました。そして500万円を投資して、思いをなぜ自分が言うかという、自分でやって、自分で責任を取って、自分でいくのだという熱い思いがないと、一つのことにたどり着かないのだなという自分の経験値があります。

プロジェクトチームを否定しているのではなくて、つくり方の問題で、例えば土地土地で成功している事例はそれでいいのですけれども、例えば観光協会です、商工会です、農協ですという団体をつくったところで、自分の経験値なので、合っているかどうかというのはあれなのですけれども、形はいいのですけれども、そこで誰が最終的にそれをやるのだとか、もしその人がいて、そこに協力隊の中でこういうアドバイスするような形のものを持っていくのであればいいのですけれども、それを作ってゴールが来たとしても、その先に何が見えるのかということが起きないという認識であります。

ただ、そこでの特産品が一つできたときに、例えばそれを自分が工場建ててでもとか、設備投資でもやるのだというものができるのであれば、それはゴールというか先が見えることだと思うのですけれども、多分やり方の問題があると思います。

陸別町には、自分の情報の中というか認識の中に、やる気のある人たちがたくさんいて、きっと一歩進めないのはそこにどういう設備投資をしていくのだとか、その一歩が、それはお金の問題なのか、何なのかというところはあるのですけれども、そういう部分に対して、町がどう支援できるのかというところに行くべきだと自分は思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） プロジェクトについては、これからも考えていないということでもありますけれども、先ほども出ましたけれども、私は、ふるさと納税の返礼品のために特産品を作るべきと言っているわけではございませんが、昨日、逐条質問において、基金充当の検討、ふるさと納税の件を質問いたしました。基金充当への代替収入源として、ふる

さと納税に力を入れるべきではないかと言うべきではありましたが、まずは本日の一般質問で特産品開発が返礼品対策となるという思いと、考えを伺うべきというような判断で今現在しております。

先ほど冒頭で言いましたが、陸別町では「日本一寒い町、自然と溶け合う豊かな地域産業のまち」を基本目標とする観光拠点としての取組から、しばれフェスティバルは全国的にも非常にネームバリューで陸別町が有名となっております。私は、もう一つ特別な地域産業である基幹産業から、陸別町ならではの特産品が欲しいと思っておりますし、私にいろいろ提案する皆様方も陸別町に何か一つ思い、陸別町の活性化から考えているものであると思っております。

過去に陸別町にいた農業改良普及員の方も、根釧の地区で行者ニンニクの栽培と販売で成功しております。私が以前の会社で営業していたとき、道内の酪農家でも個人で6次化により成功している方もおりました。酪農して草が余ることから羊を飼い、食肉加工販売会社と組んで地元のジンギスカンを商品化した方もおりました。酪農家が羊を飼育することから餌は牛の濃厚飼料になります。

北見管内の酪農家は、20年前、6次化の補助金により乳製品・チーズ製造を企画して、製造して、販売手法でつまずき、私に「後悔した、やるべきでなかった、しかしやるしかない」と言っていました。今は資金力を生かして成功している酪農家もおります。

町長の言うとおりの、特産品を作るのだという強い志は必要であると思います。挫折もあると思います。しかし、チームとしてP D C Aを実行すれば、可能となることはあります。

質問の最後になりますが、地域特産品企画開発に関しての協力が他の組織、または個人から出た場合、町としての協力は惜しまないということによりよろしいかを伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃっていた、もう一つ特別な基幹産業が酪農・畜産ということでありまして、本当に同じ思いで、酪農の町に牛肉とかだけではなくて、チーズだとかバターだとか、そういうことが何かできないかと日々思いながら、そのような話があれば、ちょっとできないかなみたいにやっちはいるのです。

入り口というのは、先ほど言ったように難しい話ではなくて、そういう夢から大きく行くのですけれども、必ず先ほど言った、挫折だとかいろいろなことにぶつかっていくのですけれども、自分が思うのはやはり思いがあってそこに行かなければいけないということなので、御理解していただきたいと思います。同じ思いで特産品を増やしていきたいとい

う思いがあるのも確かであります。

様々な情報をいただいている中に、今の御意見とかも柔軟に、今はルールがあるからとか駄目ですとかではなくて、いつも言っているように、それが完璧なことなのかではなくて、時代背景があれば、今までの質問の中でも、一般質問もありながらも、柔軟に対応しているつもりなので、これからもいろいろな情報収集しながら、町が何ができるのかってということはいつも頭に入れながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（久保広幸君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） それでは、本定例会において通告させていただきました私の一般質問を行いたいと思えますので、どうかよろしく願ひいたします。

今回、私の質問のテーマとして掲げましたのが、タイトルにもありますがカナダ・ラコーム市との友好関係の発展と経済交流の可能性についてということで、大きく聞き方については二つに分かれると思えますが、まず1点目ですが聞かせていただきたいと思えます。

質問の前に、陸別町とカナダ・ラコーム市との関係について少し触れさせていただきたいと思えます。

昨日までの議事の中にもありましたとおり、令和8年今年はカナダ・ラコーム市との姉妹都市提携40年を迎える年になります。1987年、これは昭和61年7月なのですが、姉妹都市提携以降、両市町、様々な形の事業を経ながら、おのおのの交流が図られてきたと思っております。

陸別町の街路灯にはカナダを象徴するメープルリーフがあしらわれていたり、道の駅「オーロラタウン93りくべつ」と役場、天文台を結ぶ約2キロの通りをラコーム通りとしていたり、また、厳寒の気候の類似のみならず、ギネスの観測がされることが大いに盛り上がりを見せているオーロラが見えるという環境も同環境で、オーロラウィークとしてこれまでイエローナイフからのオーロラ生中継を行ってきからの陸別町とカナダ・ラコーム市とのつながりを感じられるものであったと思っております。

このように、気候・風土が似た者同士の縁を持ちながら、互いに歩んできたこの40年という歳月は、姉妹都市としてのつながり、友好関係の発展についてを今一度考えてみるのによい場面でもあるかと思えます。

ただ、コロナ禍以降、直接の人と人の対面との交流機会でもあった中学生等海外研修派遣事業は、渡航費用の高騰や両市町の様々な状況により休止となっているところであります。

その当時のことになるのですけれども、私も、この中学生等海外研修派遣事業に参加しておりまして、私が参加させていただきましてのは2002年でした。同級生が32名でありまして、当時の参加者は11名。このとき、中学生ながらに大変失礼な話で、記録を遡って調べましたところ、町の引率者は有田教育長でありまして、大変失礼ながら、そのときの記録はなかったのですけれども、今回調べるに当たり、2002年ということで、実は前年の2001年に同時多発テロが発生したことによって、私たちが参加したのは3月という非常にレアなケースの年だったと思うのですけれども、その当時、今思えば、いろいろな関係機関だったり、いろいろな人たちの尽力によって実現していただけたのだなと思ひまして、すごくありがたいなという感謝の気持ちでいっぱいにもなります。

そのような陸別町とカナダ・ラコーム市と対面での交流の機会が、コロナ禍以降なかなか難しいという状況におきまして、今後の交流方法について何か検討できないかなと思ひましたので、以降、質問させていただきたいと思ひます。

まず、1点目についてなのですけれども、これまで議員協議会におきましては、町長が実際にラコーム市との会談を行ってきたことから、諸事情や現状の説明をいただいているところでもありました。

私としても、実施の可能か不可能かという点、その判断に至る経緯につきましても理解しているところでもあります。ただ、私も参加させていただきましたが、1993年から2019年まで毎年参加させていただきました中学生等海外派遣事業への現在の考えと今後の動向につきまして、これは町長と教育長に伺いたいと思ひます。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 中学生等海外研修派遣事業ということで、通告では現在の考え方と今後の動向についてということでありましたので、その件について私のほうからお答えをしたいと思います。

議員からも御質問の中でありましたけれども、三輪議員が中学生のときに一緒に海外研修派遣事業に参加をさせていただいたということで、そういう件で縁もあるのかなと思ひしております。

当時、平成13年です。それこそ、通常どおり9月の日程で行く予定でありましたけれども、アメリカでテロがあったため、治安悪化ということで事業が一時中断され、改めて年が明けまして実施可能だということで再募集したときに、当初32名中19名の参加がありましたけれども、再募集のときには8名減で11名の参加ということでありました。

当時、私は引率の予定ではありませんでしたが、9月に引率予定の職員が3月の日程では都合が悪いということで、急遽、私が代理で研修派遣事業ということで、考えれば当時大変懐かしく感じられるところでもあります。

この事業につきましては、平成4年度から第1回がスタートしております。令和元年度まで28回行われて、これが最後となっておりますけれども、中学生から見ると対象者7

48名中502名が参加しております。この参加率を見ますと、67.11%という参加率ということになるのかなと思います。その成果につきましては、この事業体験を通して国際理解教育の充実が図られ、子どもたちの成長に大きく寄与している本町ならではの研修事業でありました。子どもたちの成長の一助になっていると考えられているということで、事業が進められてきたという経緯があります。

ただ、残念ながら、令和2年度あたりからコロナウイルス感染症ということで、この影響のために、令和2年度から5年度まで海外研修派遣事業を予定しておりましたけれども、4年間全て中止をせざるを得ないということになっております。その間、代替措置ができない年もありましたけれども、令和4年度と令和5年度の2回につきましては代替事業ということで、道内英語研修事業ということで、ニセコのほうに派遣することができる事業を実施しております。

ただ、残念ながら、令和5年度をもって中学生等海外研修派遣事業を終了することといたしました。この海外研修派遣事業を終了いたしましたけれども、令和6年度からは新たに道内英語研修派遣事業ということで、令和6年度、令和7年度の2か年を実施してきておりますけれども、残念ながら、令和7年度今年度をもって道内英語研修派遣事業も終了するという決めであります。

現在の考え方としては、当面、この海外研修派遣事業については、今のところ再開は考えておりません。この判断につきましては、様々な要因が考えられるところでありましてけれども、まず一つに、本事業はラコーム市でのホームステイがメインでありますので、ちょうど夏休みの長期休業期間中が、本来であれば、派遣するのであれば、陸別町としてはベストなのではございますけれども、ラコーム市側にとってみると、ちょうどバカンスの時期なので、ホームステイ先の受け皿がないということになってきます。カナダも含めて海外では、バカンスで二、三週間ぐらいいろいろなところに旅行するというようになっておりますので、ラコームでの受入れ体制ができないということで、やむを得ず、どうしても9月に実施しなければならないということでありまして、実は9月がラコーム市にとっては気候がちょうどいい時期ということで設定されているのですけれども、学校といたしましては、年間の授業実数の確保に大変苦慮をしているというような事実がありまして、中学校からは、この事業につきましてはあまり積極的な賛成を受けていたという事実はありませんでしたけれども、何とか町の事業ということで協力を求めて長年継続をしていたという経緯がありました。

もう一つは、一番大きいのは、コロナウイルス感染症になるのかなと思っています。当時、令和2年からこの感染症が流行して以来、児童、町民の安全を確保すべく、多くの事業・業務の見直し・改善を行ってまいりました。現在も、新型コロナウイルス感染症が完全に収束したわけではありません。英語力、コミュニケーション能力の向上について、ホームステイ先なので成果の進捗と効果、そして安全に派遣できる環境にあるかななどを検証し、事業の検討を重ねてきた経緯があります。

結論といたしましては、現地で感染したときのリスクを鑑みたときに、現状、中学生を安全に派遣できる環境下であるというふうには判断しにくいこと、それから昨今の旅費高騰により、陸別町の財政状況から見ても派遣費用の捻出が大変厳しい状況であることなどを理由に、中学生等海外研修派遣事業の中止を令和5年度に判断いたしました。

この内容につきましては、本田町長が令和5年10月に渡航した際に、ラコーム市側にこの事実を伝え、御理解をいただいているというのが今の現状であります。

今後の動向についてであります。本事業の海外の派遣事業の再開は考えておりませんと先ほど申し上げましたけれども、今現在、実は令和9年度からを見込んでおりますけれども、中学生の修学旅行時に、東京都内において新たな英語研修を実施する予定で準備を進めているところであります。

その授業は、小中学校の英語授業の成果を実践で試す位置づけとしています。小中学校での英語学習の集大成という新たな重点目標を踏まえた内容に変更していき、より参加しやすい環境と英語力向上に努めていきたいと考えております。そのため、より充実した英語研修として協議した結果、残念ながら海外派遣までには至りませんが、東京都の教育委員会が英語研修専門機関、東京グローバルゲートウェイと言って、略称TGGと言いますけれども、ここでの英語研修派遣事業が適所であると今判断しております。

現在、TGG所在地の東京を目的地としています中学校の修学旅行に、今2泊3日で行っておりますけれども、新たに英語研修も加えて、旅行日程を1日増やした3泊4日で令和9年度から行っていただきたいということで、英語研修を兼ねる、またもう一つは修学旅行の充実も図っていきたいという視野から、そういう方向の事業に切り替えをしていきたいというような考えであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） ただいま教育長が答弁で説明したとおりであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 町長、教育長ということでお聞きしましたが、主に今回、中学生等海外派遣事業についてということで、教育長からその後の令和8年度の中止以降からの代替事業、そして令和9年度からの修学旅行と併せて東京のそういったTGGというものを利用して英語力を実践で試すというところの内容まで聞かせていただきました。ありがとうございます。

教育長の説明の中にもありましたとおり、コロナ禍以降、実際にまだコロナウイルスがなくなったわけでもないという状況でもありますし、この間におけるカナダへの渡航費用の高騰というような理由について、自分も理解をしているつもりであります。実際にカナダ・ラコーム市とのホームステイ先のお互いのやり取りの難しさというのも、今説明いただいたところで理解するところであります。

その中で、海外研修派遣事業ということで、そちらのほうに行って、実際に中学生の海外での国際力というか、コミュニケーション能力であったり、英語力の向上というのももちろんあったと思いますので、そちらは今後、令和9年度の修学旅行と併せて、そのようなところで実際に国内においてそのような英語力の向上については図られるということで理解いたしました。どうかよろしく願いいたします。

次の質問に移っていきたいと思うのですが、現在令和となりまして、次からの質問を聞いていくに当たりまして、少々遡ることになるので、当時を知る方もたくさんいらっしゃると思いますので恐縮なところなのですが、2番の質問の中で、まず平成2年度なのですが、こちらに書いてありますが、設立されました陸別町国際交流町民の会というものがございまして、この会のこれまでの活動と現状について伺います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今、議員おっしゃったとおり、平成2年10月に陸別町国際交流町民の会が発足しております。町民海外視察研修やラコーム市からの訪問団体受け入れなど、長年にわたり本町の国際交流を支えていただいた団体であります。

しかしながら、平成26年9月17日の第2回理事会臨時総会において解散が了承され、解散となりました。現在、同会は存在しておらず、ラコーム市との交流事業については町が主体となって対応してきております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 先ほども私の言葉の中で言いましたが、時を遡るような話をしてしまい大変恐縮でありました。ただいま陸別町国際交流町民の会の解散の件もお聞きした中で、現在は存在しないというところで、陸別町とラコーム市の直接の対面の交流の機会がなかなかうまく持てないというところの背景についても、私は考えるところでありました。

ただ、その際、平成の話になるのですが、過去このような陸別町とラコーム市でそのような会を持った中で、相互の交流が図られていたことから、もちろんさきの質問で触れたところで、この間のカナダへの渡航費用の高騰等にもよりまして、直接の対面での交流というのは非常に難しいなと理解しているところであります。

その費用ですが、町負担額であったり、または町民の負担額といった検討も必要かなとは思いますが、実際に会があったときに両者の交流があったように、町民から参加希望者の募集だったり選考することによって、もちろん毎年ではなく何年ごとかに、陸別町で少数の訪問団を作って、ラコーム市のほうに直接の交流の機会を図ることができないかどうか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃっている意味もよく分かります。そのようなことも検討していないわけではなくて、どういうふうにラコーム市と国際交流をしていくかとい

う話の中には、やはりそういうこともあったのも確かですが、議員も御承知のとおり、先ほど教育長が説明したとおり、やはり渡航費用等々の問題もあり、なかなか難しいのかなというのが、現時点の考えであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） ただいまの質問に当たりまして、その当時というか本当に過去を振り返る自分の調査も多かったのですけれども、渡航費の高騰という言葉でもこちらのほうの説明に至ったのですが、1986年の姉妹都市の提携の調印式を伴う昭和61年、その当時の10日間の陸別町民の海外研修だったのですが、その当時の経費の数字も判明しまして、47万円で、町が35万円を負担して、個人負担が12万円ということでしたので、今回の一般会計の中にあつた予算等の数字と比べても、現在の渡航費用とのギャップの高さを感じますので、実現性の難しさは感じるころではありました。

そのような中で、毎年ではなく、何年かごとにとという提案でもありますので、その会が現在ないという状況ですけれども、今後、陸別町とラコーム市との関係の継続が、顔合せての対面の機会が検討できないかどうかということ、引き続き検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、対面と対面とでの交流をとということでここまでお聞きしてきたのですけれども、そういった側面ではなくて、3番目の質問に移るのですけれども、公益社団法人北海道国際交流協力総合センター、前身が社団法人北方圏センターと言いまして、実はこのセンターに今回の話をさせていただくに当たりまして、参考資料の閲覧であつたり、お話を聞かせていただいたのですけれども、この法人におきましては、現在も北海道と北方圏諸国との交流を積極的に推進している法人でありました。

こちらにおきましては、毎年、国際交流助成金事業を行っておりまして、文化交流などを目的とした人物の派遣であつたり招聘、または文化交流を目的とした催しの実施などについて、北海道内の団体が主催する海外諸国との交流事業に助成金を交付しているところでありまして、この助成金を活用することによって、これまで行ってきた派遣事業に限らず、町において、カナダであつたりラコーム市と陸別町の文化や特色などを知り合う国際交流の方法を検討できないかどうか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今の助成金に関しては、自治体は対象外ということでありまして。

外国文化と触れ合う機会の確保という観点からは、ジェット特例で8月から外国人の地域おこし協力隊を採用することにより、日常的な交流や異文化理解の促進が図られるものと考えております。今後はこうした形で国際交流の充実を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 対面の機会が難しいということで、助成金についても、そちらの渡航費用に充てるような上限金額でもなかったのですが、私の調べた中で今回こちらで触れさせていただいたのですけれども、自治体が対象ではなかったということで、これに限らず、この質問の後に、町長から今説明いただきました8月以降、そのような中で陸別町とカナダとのジェットの話の中でありましたように、お互いの特色だったり文化ができるような交流を図る機会を検討していただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

ここまで、姉妹提携都市して言葉をたびたび上げてしまっているのですけれども、人と人ということで、対面を伴うイメージの交流方法について質問してきたのですが、ここまでカナダ・ラコーム市とのつながりでありましたり、多くの交流を経て生まれた、これは国内においてなのですが、現在の東金市との交流にもつながるような場面があるのかなと思いました。その東金市におきましては、陸別町の物産館におきましても商品の販売がありますし、実際に陸別町と東金市との人と人の交流もあるところでもあります。

対面が難しいという中であれば、今回、言葉が仰々しく、経済交流というような表現でさせていただきましたが、お互いの市町の商品によっての交流が図れるのではないだろうかということで、その可能性について今回質問させていただきたいと思います。

それでは、4番になるのですけれども、陸別町の観光物産館においては、当町の特産品であったり、ただいま紹介しましたとおり、関寛斎の出生地として縁のある東金市の特産品など、その商品を陳列・販売とともに、これがすごく特徴的だなと自分も見ているのですけれども、手作りのコップ等を後ろのほうに展示して、商品だけではなく、背景も分かるような陳列がされているところでもあります。この取組がすごくよいなと思っているのですけれども、陸別町に足を運んでくれた方が商品のことを知るだけではなく、陸別町の背景であったり、特色などを知る機会としても、すごくよい取組だなとっております。

そこで、質問で触れさせていただきたいと思うのですけれども、カナダの特産品をそのような形で陸別町の観光物産館において陳列、販売するような方法を検討することができないかどうか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 10年ほど前の副議長のときに、30周年ということでカナダに行ったときに、地ビールがあったりとか、自分も釣りをするので、ルアーの仕掛けで結構いいものがあったりだとかで、帰ってきたときに、当時の町長に、三輪議員と同じような質問をしたのを覚えています。

難しい問題はいろいろあると思うのですけれども、今回行くに当たり、昨年10月の選挙で新しい市長に変わったので、今回40周年を機に、先ほど来お話ししていた、これからの国際交流というかラコーム市との交流をどういう形で持っていくのかという、新しい市長の考えもあると思うので、そのような話の中に、こういう経済的なとか、こういう物産のやり取りみたいなことはちょっとお話をしながら、ただ、これがどういう形で

きるのかなというのは、今なかなか頭に浮かんでいないところなのですからけれども、議員が考えている思いと同じところに、今、頭の中では考えています。

ただ、これを実現するには、東金市の話もありましたが、東金市とは自分が観光協会長のときに関寛齋の歴史ということで、初めてこういうところから始めていこうということで十数年になるのですけれども、やはり人間関係とか、向こうとのそういう行ったり来たりということが出来上がって今の状況になっているので、この距離感の中で、まして英語と日本語というところになって、どういうことになるのかなというのはちょっと今想像つかないところなのですが、議員の思いも分かりますし、何とかそこにたどり着けばいいのかなと思いつつながら、結果的にどうなるかというのは今お答えできませんが、同じ思いでいるのは確かであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 御回答の中で、町長も以前質問をされたというところで、そのようなカナダの産品ということで理解したところなのですからけれども、その当時ともまた状況も違って、さらに海外と日本との物品のやり取りというもののハードルがもしかしたらちょっと高くなっているかもしれないのですけれども、そういった実際に輸出、輸入に関わるところの方法として、実際にハードルが低いような形での、どのような形態があるか分かりませんが、国際郵便等で事足りるのかどうか、検討ができるのかどうか、自分としても調査が必要なところだったのですけれども、何か方法があれば、当時ですからルアーであったり地ビール、現在クラフトビールという名でも知られているところかと思うのですけれども、そういった産品の交流ができればいいなと思っております。

ただいまの質問について、その可能性についてお聞きしたことからの質問でもちょっと考えていたのですけれども、実際に陸別町とカナダ・ラコーム市の産品との交流ができたときにより効果的になるのかなと思っていたのですけれども、その実現が可能、不可能はちょっと分かりませんが、可能でなかったとしても、陸別町とラコーム市は姉妹提携都市への関係を、先ほど私の説明の中でもちょっと触れたのですけれども、陸別町の物産館において知るようなことができてもいいのかなと思いますので、もちろんその商品があったほうが効果的なコーナーには、町外の方が陸別町の特色背景を知る機会としてもよいと思うのですけれども、そのようなコーナーを作ってみたらどうでしょうか。その点伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 様々な可能性はあるのかなと思っております。

現時点では、姉妹都市紹介コーナーにつきましては、役場庁舎1階ロビーに設置しているところでありまして、物産館もそうではありますが、今ちょっと検討していきたいなと思っ

たいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 物産館においてはというところで触れたのですが、令和8年度の40周年の式典の後になると思うのですが、実際に町長が行かれた式典の様子等も文化祭において触れていただいたりというようなことも考えられるのでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 2人で行くので、どこまで写真がきちんと撮れるかというのはあれなのですが、きちんと記録として残して、展示を意識しながらという写真の撮り方もあるのかなと思うのですが、その辺は頭に入れながらやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 限られた時間の中かと思うのですが、現在のラコーム市の雰囲気だったり、式典の様子だったり等も、陸別町とラコーム市のつながりを知る機会になると思っていますので、限られた時間かもしれないのですが、そのようなスケジュールがありましたら、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

次の質問につきましては、さきの4番に行いました質問のとおりで、まず積極的にカナダ・ラコーム市の特産品を陸別町で販売できないかということでお聞きしたので、その際に回答をいただいているので理解するところではあるのですが、ちょっとお聞きしたいと思うのですが、逆に同じ回答になるかなと思うのですが、当町の特産品をカナダであったり、ラコーム市において販売できるような取組というのは検討できないでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほどの逆のパターンなのですが、最初は10年前に行って、令和5年にも行ってきて、町の様子もそんなに変わったというか、地ビール屋が物すごくはやっている地ビール屋になったりだとか、10年前に行った町なかをもう一度も見させてもらったのですが、令和5年のときの記憶では、そういう置くような場所があったのかなというようなことだったので、日本とお店の形態がちょっと違うので、それもひっくるめてどういうことができるのかということを実地に行ってもう一度確認してみたいと思えます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 2点目以降の「経済交流を」という部分の質問を通して、今回、姉妹都市提携40周年の式典に町長が参加されるに当たって、その際に調査だったり、見

ていただくところの願いをするような形にもなってしまって恐縮なのですが、もし本当にその後、知り得るようなことがありましたら、どうかよろしく申し上げます。その方法については、私も調査研究を続けていきたいと思っております。何かあればお話しさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

ここまで、大きなテーマとして、実際に対面を通して、陸別町が現時点においてなかなか難しくなってしまったカナダ・ラコーム市と40周年になるのですが、姉妹都市としての友好関係をどういうふうにしていくか。それと、冒頭、質問に当たりまして教育長に回答していただいたのですが、渡航費用であったりホームステイ先の難しさにより、対面での交流の難しさの中、もう一つ何かほかの交流方法の可能性を模索できないかと思ひまして、経済交流ということで表現させていただきました。

そういった中で、今後のラコーム市との姉妹都市としての友好関係の発展について、最後に町長の考えをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） これからラコーム市とどういうふうに関わっていくか、本当に、今日はいろいろなヒントをいただいたなと思っております。

40周年という大きな節目を今年迎えます。令和5年1月にはラコーム市長より書簡が届き、今後の友好提携の在り方について協議をしてきております。どうあるべきかというところが、今、様々な環境の中でどういうふうに進んでいこうかなという壁というか、財政的なこともありますし、本来であれば、先ほどの提案の中で募集をかけてというようなこともしていくべきなのだという思ひはあります。

ただ、そこには財政的な面とか、向こうの環境的な面とかがありますので、今のところはそういう判断にはならないというところはありますが、これからラコーム市と陸別町の40周年を節目にさらなる友好関係が築き上げられるような関係にしていきたいという思ひが強くありますので、議員からもまたいろいろな提案をいただきながら、進んでいきたいと思ひます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 午前中に引き続き一般質問を私が3番目ですりたいと思ひますので、もうしばらくの間、町長部局にはお付き合いのほど、また教育委員会もお願ひいたします。

通告しているとおりの内容なのですが、大台的には公民館の建て替えをどのように今後考えているのかということが標題でございますので、それに関して答弁者、町長並

びに教育長ということになるのですけれども、私は町長に答えるとか、あるいは教育長に答えるということは言いませんので、多分事前に通告しておりますので、内部でどのような話合いをしているのか、私の質問に答えられる部分で町長にしてもらったり、あるいは教育長にしてもらったりということで結構でございますので、そのような方法で質問を試みたいと思います。

公民館の設置及び運営に関する基準ということで、これは公民館そのものは博物館法とも関連があるのですけれども、取りあえず公民館あるいは図書館という部分で社会教育法の中で公民館の設置及び基準が決められているわけなのですけれども、その辺に関して、公民館とは、基本的には、町民の方、あるいは施設を利用して青少年あるいは高齢者あるいは障害者、乳幼児の保護者などの事業への参加を促進し、そして地域の人たちに学習の成果や知識・技能を広げる施設であると定義づけられているということなのですけれども、このことに関しては、当町も公民館が作られて44年になっているのですけれども、今後公民館を利用して陸別の史的、あるいは知識を広めるための図書室を設けたり、あるいはそこが一つの町民が学ぶ場であるということを考えて、今回は公民館を新しくしたほうがいいのではないかと考えて質問しますので、よろしくお願いします。

そして、通告にもありますように、当町の公民館は昭和57年に建設・整備され、図書室、資料室、視聴覚室、2階には多機能的に講堂あるいは視聴覚室、それに伴う機器などが整備されています。しかしながら、昭和57年から44年経過していますけれども、問題点も見受けられると。これを建て替えということになれば、基本的にお金の問題、場所の問題とかといろいろありますけれども、基本的には、今の時代ですので、建て替えるのであれば、もちろん耐震性のある施設を造ると思うのですけれども、今現在の施設も耐震性であるとお聞きしておりますので、耐震性については当然今後造られるのであれば、それをしなければならぬと私は思うのですけれども、いずれにしても、今現在のある公民館は問題点があると私は認識しました。

その辺で、建て替えを基本とする形で整備されたらということでもありますけれども、一番先に、①で2階を町民の方が利用する場合には、いろいろグループとか集まりの人たちが、今の公民館は2階に上がらなければならないと。下は図書室ですから、図書の中で貸出しやら読書なりできるというスペースです。いずれにしましても、2階に上がるために、あの建物は昭和57年当時ですから2階そのものが高いので、階段は一回では一気に上がれないので、踊り場もありながらですが、高齢者が利用するには、あの階段を上ってサークル活動なりグループ活動なり、あるいは講演会とかするには、集まる人は大変難儀な場所なのではないかなと。

その当時はエレベーターということはなかったのだと思うのですけれども、今現在ではエレベーターが必要だと。それから、下にはユクエピラチャシ史跡展示の資料室がありますけれども、今どき、エレベーターも必要ですけれども、バリアフリーで障害者でも、あるいは子どもでもお年寄りでも楽に見られるということも必要でないかと思うのですけれ

ども、①についてはどのように現況等を考えているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 現在の公民館につきましては、議員御指摘のとおり、昭和57年に建設整備されているということで、築44年が経過し、老朽化している施設の一つであると捉えています。

エレベーターはなく、社会教育団体の会員の高齢化によって、特に2階にある講堂、視聴覚室、会議室の利用については、当然なかなか階段での上り下りが大変だということ、そのことによって減少しているという事実は確かにあります。

一例を挙げますと、カラオケの団体等についても、2階まで行くのになかなか苦勞しているというようなこともありまして、今は1階で利用できる高齢者交流センターのほうに移動してカラオケ活動をしているということになりますので、町有施設の中で2階で不便な部分については、1階で代われるところを利用していただければありがたいなと思っております。

バリアフリーの問題につきましては、昭和57年時については、それほど大きく焦点が当てられるような状況ではありませんでしたけれども、今現在、公民館の入り口には車椅子の方も利用できるようにスロープを設置していますけれども、残念ながら駐車場から直接上がるときには何段かの階段を上る必要があって、そこについても、以前御指摘がありまして、手すりをその後設置しているというような状況であります。

高齢者の皆様には大変御不便をおかけしているという状況でありますけれども、築44年が経過している施設につきましては、今後いろいろな不備な点もあるのですけれども、ここに向けて、現地で新たな改修での大きな設備投資ということは、現状では考えておりません。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） それで、建て替えということも必要でないかということでもありますけれども、公民館そのものは町民というか、先ほど言ったように青少年、高齢者あるいは障害者などにとっては、知識を深める施設として公民館は重要な意味を持つし、カラオケのような文化的なものでいけば、多分、下で使えば機器はないような気がするのですよね。だから、そういうものを整備することによって使いやすい施設にして、公民館の本来の目的である文化的なものを伝承していくという設備であるようにすることが時代に即応したものではないかと私は思うのです。

私は、質問する段階で、これだけ世界がおかしくなる時代とっていなかったのですが、日本の円安もあるし、それから資材とか物価高とかで、一つの建物を建てるとなれば、考えられている以上にお金が膨大になるという点については、これは建て替えなければならない時期に来ているけれども、必ずしもしなければいけないというものでもないと思っておりますけれども、おいおい、耐久力の限界が来る段階で建て替えるように今このう

ちから計画したほうがいいのではないかと考えていますので、すぐ喫緊に造り替えれということではございませんので、十分検討していく形を取ってもらいたいと思います。

それで、問題点の二つ目なのですが、今までの決算書を見ていると、アスベストの測定が毎年行われ、平成30年を見ますと18万3,000円、しかし令和には32万5,000円と倍近く上がってきているということは、今後もアスベストの利用者の健康を維持する上では必要な検査なのかなと思っています。

新しいものに付け替えることによって、こういうアスベストの不安をなくす意味でも、必要でないかと思うのですけれども、アスベストの関係について、私は決算書を見て思ったのですけれども、今の状態を改善しないでいくと、今後とも負担になると思うのですけれども、その辺についての考え方を伺いたいのですけれども。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 公民館のアスベスト調査につきましては、町有施設等もいろいろ調査というのを段階的に確保している状況であります。

当初、平成17年度に、まずボイラー室の調査というのがあって、そのときについてはアスベストは検出されておりました。ただ、以降、法律のいろいろな改正によって部分的に特化して再度規制がありまして、平成26年に石綿障害予防規則の一部改正によって、今度、煙突も調査対象になったということになります。当初はボイラー室だけだったのですけれども、それに特化して、より詳細な煙突の調査も対象に入ったところがありますけれども、実はそのときにアスベストの一種でありますアモサイトという含有が確認されたという事実があります。

その結果を受けて、平成28年度予算でありますけれども、煙突内の灰とかを除去しなければならぬということで、当時55万4,000円ほどを使って、その辺の除去とか飛散の封じ込めというところで予算をお願いして、アスベストの除去と、あとは飛散しないようにという作業を行っているところであります。

ただ、その後、冬には暖房のためにボイラーを使いますので、当然煙突も煙りを出すために使うということになりますので、そのときに含有しているものが飛散するかしらないかというのは、議員おっしゃるとおり、当然、健康状況の維持、それから常駐している職員の職場環境も含めて、アスベストの調査はしていかなければならないというふうになっておりますので、そのために毎年度、アスベストの粉塵濃度測定というのをやっております。

今のところ、その実施をずっと、平成28年度に始まって、平成29年度以降は粉塵調査だけは行ってはおりますけれども、毎年行っております。当初から見ると、どんどんどんどん調査費用が物価資材の高騰もありまして、値上がりしている状況ではありますけれども、ただ、これをやめるということにはなりませんので、毎年飛散調査をやって、飛散していないという令和7年度もいただいて、公民館を開館しているところでありますけれども、もし人体に影響するような飛散があるということであれば、一度公民館を閉館して、

その対処をしなければならないということはあるということでありましてけれども、令和8年度も予算をお願いして、昨日議決いただきましたので、改めて令和8年度中にまた調査を行って、飛散がないという確認ができれば、問題なく公民館を開館していくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） アスベストに関しては、建てた当時はまだ使ってもいいという状況の中で、このほど肺気腫の問題で、そこに一般的な家庭であれば家族だけですけれども、こういう公の施設に関してのアスベストを使っているものについては、当然利用者の健康を維持するために、今、教育長が言った点で、毎年検査して、そこを利用する人たちの安全・安心のための検査費用だと思うのです。ですから、それが今後、毎年常套化していくということですね。だから、その辺を改善するためには、建て替えが必要でないかという感じで私はこれを考えていますので、当然緊急にしなければならないものでもないけれども、やはり安心して町民の方が、先ほど言った子どもにしても、お年寄りにしても、みんなが利用する上での健康を守る上で必要だと思いますので、この点も考慮しながら、次の段階に進んでいってほしいということを考えております。

今、教育長が言ったように、毎年しなければならない。そして、毎年、検査費用が上がっていくというようなことでございますので、今後、10年たてば300万円にもなってしまうか、年間30万円では済まないような気がするのです。そういう点も考えて、今後の建て替えのための改善ということで、ひとつ取り組んでいってほしいと思います。

それでは、③のことについてなのですが、図書館の蔵書数は、令和6年の決算でも4万2,578冊あると。この蔵書の数と、図書室ということでスペースを設けている中では、オープン的にしている書架といいますか、本を置いてある棚に限りがあるので、多分4万2,000冊の中の一部だと思うのですが、あとは倉庫を見たら蔵庫にかなり近代的な収納庫があって、見たところ蔵入りになっているということなので、それをオープンにするか、それとも、ここにも書いてありますように、そういう冊数についてのいわゆるデジタル化といいますか、そういうものを全部、担当者に聞いたら、今その目録を作っているという話を聞きましたが、今後、そういうものをデジタル化にして、そして蔵入りにならないように、町民の方が関心のある書籍がすぐ取り出せるようなことが必要でないかと私は思っていましたので、蔵入りのものもオープンにできるようにデジタル化して、目録等整理をしていくことが必要でないかと思うのですが、そういう管理についてはどうですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 陸別町公民館で、図書館ではなくて図書室ということで、議員おっしゃるとおり、約4万2,000冊の在書があるということでありましてけれども、当然、新刊図書も購入しているということでありまして、置く場所については限りがある

ということで、当然古い書籍については除籍作業ということで、専門書とかずっと置いていかなければならないものもあるのですけれども、時代に即した図書の配置、整備ということになりますけれども、我々にとって除籍、閉架図書という言い方をしておりますけれども、今現在、倉庫のほうに次期廃棄・除籍しなければならないという候補のものも置いているのですけれども、この数年前から図書リサイクル会というのをやっております。

これは、せっかく購入した図書を有効的に活用しようということで、ただ単に廃棄することではなくて、古くなってなかなか図書室に置ききれない図書について、読書愛好家の方に来ていただいて、冊数は限られていますけれども、無償でお渡しをします。当然、無償でお渡ししたものをリサイクルに持っていったら駄目だよとか、いろいろ制限はさせていただいているのですけれども、有効活用するような形を進めているという状況であります。

ただ、今、国も含めて電子書籍の導入であるとか、書籍についてもハイブリッド化を目指しているということで、将来的には電子書籍の導入なども視野に入れながら進めていかなければならないかなと思っておりますけれども、今現在、図書室の利用者が2,000人を切っているというような状況でありますので、現時点では、まだアナログの貸出しでも事務が継続して、特に御不便をかけていないのかなと思っておりますけれども、今後、仮に新たな施設ができることについては、そういう利便性、それから喜んでもらえる図書室の機能を含んだものを構築していかなければならないかなと思っておりますけれども、現時点におきましては、今の現状のままで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今の教育長の考え方で了解するのですけれども、いわゆる書籍というのは、古いからもう駄目というものではないのですよね。歴史的なものとか活字から得られる知識というのは、古くても当然利用できるもので残して、教育長が言ったように古いものから譲渡会といいますか、それをやっているような気がしますけれども、陸別の書籍の財産としては僕は残しておくべきだと。そのためには、もちろん場所もいるけれども、電子化することによって、容易に関心のある人たちに寸時に書籍を貸出しができるか見せることができるという体制を取ることによって、貴重な活字書庫を設けながらやっていくことが僕は大事だと思います。

古くなったからということでなくすと思うのです、結局譲渡するのだから。そういった意味で、貴重な陸別の財産だと思うし、当時は書籍を買うのに、ある個人の浄財で買ってきて陸別の図書を充実させたという経過もありますので、その人の善意をなくさないようにしていくためには、古くても收藏しておくことが必要ではないかと思うのですけれども、その辺について、基本的には倉庫に置きっ放しにならないようにするためには、今言ったデジタル化、新しく建て替える必要の中でそれもできると思っておりますけれども、今の段階で古いものとか新しいものの関心のある書籍とかを整理して行ってほしいと思うので

すけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） さきの議員等でも、例えば町内の回覧板とか周知につきましても、実際に今、紙媒体のものを回覧している。ただ、それが例えばLINE等ですぐ登録しておけば発信できるというデジタルのものもありますけれども、ハイブリッドということで、町長も言っておりましたけれども、私たちとすれば、便利なようで不便だと思えるものもあるわけですから、電子化だけが全てではないなと思いますし、我々とすれば、紙の書籍のものを実際に開きながら見るという癖がついているので、タブレットでスライドさせながら見る癖がついていないような状況ではありますけれども、今後、町民がどちらのほうに関心があるのかということになるかと思えますけれども、やはり両面で見ながら、皆さんが喜んでもらえるような形で進めていただければならないのかなと現状では思っております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 教育長が言ったように、町民の方に喜んでもらえるというか、そういう形の中では、陸別の図書に一体どういうものがあるのだろうかということが読書を期待する人たちは、先ほどもあったけれども、デジタル化したものの書籍案内とかというものをしていくためには、倉庫に行かなければ分からないような形では駄目だと思うので、その辺の目録等整理をして、時々町民にこういう本があるよみたいな案内もしていかないと、先ほど利用が2,000人あるということですからけれども、今の書籍の中で町民に有効にしていくと同時に、少しでも関心を持った形で活字から得る知識というのが非常に大事なことなので、そういうものを広げていってほしいというためには、今の時代のデジタル化ということは、当然入れ物そのものも新しくする必要もあるけれども、そうでなくてもデジタルできちんと目録や整理ができると思うので、その辺を鋭意していただきたいと思いますので、その辺どうですかもう一度。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） デジタル化の部分については、まだまだ検討の余地があるのかなということと、今の現存の施設の中でどこまでできるのか、限界があるのかなというふうに思っておりますけれども、例えば図書の部分の新刊につきましては、毎月「広報りくべつ」のところに新刊コーナーがあって御紹介しておりますので、今、町民が一番見てもらえるのは「広報りくべつ」なのかなと思っておりますので、そちらのほうで随時掲載できることについては、このまま毎月継続していきたいと思っておりますし、あと、ホームページ等でも、いろいろ季節によって、図書館司書からの情報で、今こういう図書をお勧めですよと、お勧め図書の紹介などもしておりますので、継続的に今できることを今後も進めていければいいなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今質問していることは、新しく建て替えてその中でしなさいということではなくて、今の段階でできる4万2,000冊の書籍を大事に、町民に知らしめるといことは、デジタル化とか広報にも、僕も見ています、広報の中で新刊とか、こういう書籍もあるよというような広報も出しているということは知っています。

そういった意味で、今後少しでも埋もれないように、簡単に言えば、蔵入れしてしまうとそのままになってしまうので、少しでも町民に関心の持てる目録みたいなものをきちっと定期的に出すことが必要だと思っていますので、必ずしも新しく建て替えたらできるのではなくて、今のうちにできるものはしていったほうが良いと思うのですけれども、そういうことについてもう一度どういう考えか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 今、図書室に実際に来ている人たちというのは、町民に限定されているのかなと思っておりますけれども、町民以外でいうと、例えば小学校、中学校にも図書室があるのですけれども、それぞれで予算を確保して、図書の購入もしているところでありますけれども、図書館司書から見た中で、子どもたちに推薦できる図書については、公民館で保有している図書を小学校、中学校に提供していて、子どもたちの読書推進にも進められるような形の取組をしておりますので、一般の方たちも含めて、逆に子どもたちにも、読書離れと言われていたところがありますので、ぜひ読書推進のためにも進めたいということで、小中学校との図書の実際の提供交換というのも進めておりますので、その辺も重点的に今後進めさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、教育長が言ったような考え方で、図書館司書もいることですので、その辺を町民に少しでも活字離れを食い止めるというより、僕は先ほどから何回も言いますが、活字による知識というのはきちんと頭に入っていくといえますか、関心のある人はより一層深く、文学とかあるいは歴史的なものというものも大事だと思いますので、今後そういう体制できちんと図書室の4万2,000冊をうまく利用していくとか、回転させていくということを望みたいと思います。今、教育長が言った点でもよろしいですので、推し進めて図書館司書を中心として、町民に図書の中身を教えていってほしいと思います。

それでは、④なのですけれども、これは公民館の博物館法に基づく公民館ということでもありますので、歴史的な遺産といえますか、いわゆる先住民族の残した資料とか、あるいは開拓時代の馬、文化とか、あるいは農業、あるいは林業、そういうものの遺産というのは、これ分館で中トマムの学校の跡地に展示しているわけなのですけれども、こういうものをきちんと説明をつけた形を取るためには、簡単に言えば、陸別に図書館司書もいますけれども、学芸員を大鳥居さんがやっているのです、そういうものをうまく活用して、少しでも先人のそういう遺産を町民の方、あるいは町外の人にも、陸別にはこういうものが

あるよということでも知らせる上でも、これもデジタル化して、こういうものがあると。

そして、もちろん関寛齋の資料もそうだし、天文台も、博物館法から行くと科学館の部類になりますので、そういうものを今回できる公民館には集めるというのではなくて、分館的なものの紹介ということも、先ほど言った本と同じように、今の時代のネットワークのデジタルを使ってオープンにしていくといいますか、そういうことが必要でないかと私は思います。

その辺の整理をして、必ずこういうものについては物語がつくのですよね。例えば、関寛齋が72歳で陸別に入ってきて、開拓を進めてきたということから始まって、そして今の陸別の農業形態ができたとかというものとか、鉄道の話とかというものをきちんと物語を作っていくことによって、陸別の存在価値が高まると思うので、そういうものも手掛けてきちんと整理すると。必ずしもそれが新しいところでなくても、今のうちから作っておくことが大事でないかと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 陸別町の文化財、一例を挙げますと、今出ました関寛齋の資料館、それから史跡ユクエピラチャシ跡、それから中トマムにある郷土資料室等が教育委員会所有かなと思っておりますけれども、それ以外に、今出ました天文台であるとか、それからふるさと銀河線、りくべつ鉄道などもそのうちに含まれるのかなと思っておりますけれども、当然、町内で点在しているということがありますので、議員おっしゃるとおり、これを結んで物語としてどうやってつなげていくかということで、線をつなげるときに物理的に簡単に集約できるということは難しくなってくるかなというときを見ますと、デジタルという手法でどうのような点と点が線としてつながっていけるかということになるかなと思っております。

一つは、陸別町として、町外に発信するという力を使いながら進めていく。例えば、今陸別で言うと、道の駅辺りが町外からの皆さんに必ず寄っていただいているところでそういうものが分かるようなものとか、それから教育委員会として所有している公民館などについては、逆に言うと、町民の皆さんに知ってもらう場所で、ここでいろいろな発信をするという形で、町外向けだとか町民向けだとかということによって発信の仕方も変わってくるかなと思っておりますけれども、今、点在しているものをどうやって結びつけるかということについては課題でありますし、今後何らかの手は打っていかねばならないのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういう点在しているものについては、今の公民館の中でやるということはなかなか難しいと思います。僕は集めるというのではなくて、そういうネットワークをデジタル化によって、そして簡単に言えば、こういうものが陸別にありますよみたいな、例えば映像化とか音声とかというもののの中で、いわゆる新しくできる、今でもで

きるのではないかと思うけれども、公民館がコア、中心になって、そういうことを整理して、少しでも広めて行ってほしいと思います。

もちろん、直接公民館という施設を利用した中で利用したいというのであれば、もっと斬新な形で展示したり、あるいは来てもらうような、来て見てもらうというような施設というのは今後の改善で、建て替えが必要でないかなということも含めます。

当然できるものはして、そして将来的に、そういう今の時代ですので、映像化などというのは非常に、大きいビジョンといいますか、そういう時代でありますので、そういうものを利用するような改善をしていけるものはして、そして将来的にわたって公民館を整理していくという必要性があると思うので、私は今回こういう言い方をしているわけなのですけれども。

今後、今のうちに映像化なり、音声なり、それから物語なり、今言った鉄道とか、馬文化も非常に大事なのですよね。馬による競技、ばん馬とかというのも行われていますけれども、馬の文化、あるいは陸別の酪農というものの映像化というのが僕は必要だと思うのです。だから、そういうことを作りながら、そしてもし建て替えになったときには、それがすぐスタートできるような準備が必要だと思うのですけれども、取りあえずやれるものからやっていくという方法を取って行ってほしいと思うのですけれども、その辺の取組の教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 建物が新しくても古くても公民館の機能の充実というのは常に必要だと思っております。これはハード面だとかソフト面だとかも含めてということになりますけれども、建物が立派でも、中を運営する専門的な知識のある職員が常駐していなければ、ただ箱だけになってしまうということもありますので、その辺で両面が機能を備えていかないとうまく進んでいかないのかなと思っております。

今、公民館機能につきましては、この先どういう方向性になるかということも私も全く見えていませんけれども、令和8年度にこれからなるわけでありましてけれども、長寿命化計画の中で公民館が築44年ということで、プールが何とか昨日議決いただきましたので、めどがついたということになりますと、次は公民館なのかなと思っておりますけれども、ただこの面につきましては、どのような形のものがいいか、全く教育委員会としても案がありません。

ここについては、今、第10期の社会教育計画も今月中に答申されて、それを基に、また社会教育委員の皆さんからもいろいろ審議をいただいて、御意見をいただくということになるのかなと思っておりますけれども、令和8年度以降も含めて、これからの取組に向けてどういう方向性の公民館を、それから町内における生涯学習の機能充実に向けて進めていくかなという、まだまだスタート地点に、まだスタートに出ていないかもしれませんけれども、取組に向けては担当者も含めて取り組んでいかなければならないという気持ちは持っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、教育長が将来の見通しについて、このままでいいのだというのはもちろんないと思うけれども、そういう言い方はしなかったことについて、私は今後、公民館が学びの場になったり、憩いの場になったり、やはり町民の人たちが学んだり、あるいは博物館法も70年ぶりに改正されて、かなり斬新的な取組も言われております。

そういった意味で、今ある陸別の史跡とかというものも含めて、展示の仕方というのも昔とは違うような形です。僕もいろいろ興味があって資料館とかを見ているけれども、今の時代に合わせたような資料館も出てきております。そういった意味で、陸別が、今、教育長が言った点で取り組んでいってほしいと私は思います。

今後、鋭意努力して、社会教育法ということは、社会教育委員あるいは教育委員の中でそういうものを十分練ってほしいと私は思います。そういったことで、教育長の話に期待を込めまして、次の問題に行きます。

今言ったように、図書室とか、あるいは資料室とかというものも整備されるとは思いますが、講堂なども当然映写機とかという機器もそろえなければならないけれども、取りあえずというか、何でもかんでもというわけにもいかないで、公民館の中に少しでもそういう読書するスペースとか、あるいは町民の方、あるいはよそから来た人でも話とかコミュニケーションを取れるような、あるいはそこが一つの交流の場になっていくサロンのようなスペースも準備したほうがいいと思うのです。

今の段階では、そういうスペースがなきにしもあらずですけれども、そういうことも含めた新しいことを取り上げてほしいなと思うのですけれども、その辺について、これは⑤なのですけれども、どうですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 町民が集える場所ということで、いろいろな施設があるかと思っておりますけれども、公民館がそのうちの一つになるのは当然必要なのかなと思っておりますし、今現状で言いますと、例えば児童・生徒がスクールバスで帰宅するときに、公民館が一部待合の場所になっていて、夏場あたりはお茶等も用意して、熱中症対策だとかのスペースとして使っているわけではありますけれども、ただ、残念ながら、現公民館の玄関入ってすぐのスペースぐらいに人がいるわけでありまして、実は図書室とほぼつながっているんで、図書で静かに本を読みたい人からみると、子どもたちがいっぱい集まると、ちょっとにぎやかすぎるなという部分がありますので、その辺のところのなかなか分離が厳しいというところが、今議員おっしゃるとおりの、いいコミュニケーションの場のサロンスペースになかなかかなり難しいという部分があります。

今後、2階に行つてという部分もありますけれども、子どもだけで2階に行つて、常駐している職員の目の届かないところということにもなりませんので、その部分について

は、今の時点では難しいですけれども、今後そういう機能も備えたものが、現地なのか、新たなものなのかという部分の改修というのも、今後できればいいかなと思っておりますけれども、今の時点では、なかなかすぐに取り組む状況にはないという状況です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 前段でも言いましたように、今現在の施設が駄目ということでもないけれども、駄目な問題点があるので、それを改善していく上で、新館的なそういうものを造っていくことが必要でないかと。

私もまとまった話をしないで時間がたってしまったのですけれども、いずれにしても、私は必要とあらば、やはり新しくして斬新な公民館、簡単に言えば、町民の方に感動を与えるような設備、施設を作ることが大事でないかと思っております。

そういった意味で、学芸員とか図書館司書とかというのは、もちろん今の段階でも配置されております。それに補佐的なものを含めて、内容的に充実した利用者あるいは入館者に対してのサービスを与えるような形は取ってもらいたいと思っております。

そういったものについては、先ほども僕が言ったように、できるところからやる、あるいはできないものについては新しくしないという形は当然部分けしながら取り組んでいってほしいと私は思いますので、この辺について、先ほども言った映像化とか音声ガイドとかというものを充実させるような方向をきちんとしていってほしいと思います。

それから、⑦に入るのですけれども、公民館条例を見ますと、第23条に公民館運営審議会条例が昭和28年に、第38号と書いてあるのですけれども、それで廃止になっているのですけれども、公民館運営審議会というのも一つの公民館法といいますか、社会教育法の23条に基づいた公民館についてということで、一つの運営審議会を条例化したらということ、するしないについては、できるという話だけになっているのですけれども、廃止になった理由と今後審議会の考え方を述べていただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 今、当町には、公民館運営審議会というのは存在しておりません。この部分については、平成11年に社会教育法の規制緩和によりまして、公民館運営審議会の必置が撤廃されたということで、置くことができるというような形になっております。現在、陸別町では審議会を設置をしていないという状況であります。

議員からの御質問でありますけれども、当時、廃止になった理由ということでありますけれども、昭和39年頃の話で、今からはもう60年以上の昔の話で、基本的に廃止になった理由というのは、明確な書類が残っていないというのが事実でありまして、私のほうでも調べてみたのですけれども、たまたま議会の昭和39年の会議録に公民館条例が昭和39年に制定されたということと、それから、そのときに陸別町公民館条例、古いほうの条例と、それから陸別町公民館使用条例、それからもう一つが陸別町公民館運営審議会条例、いずれでも昭和28年につくられた条例が、昭和39年に新たな陸別町公民館条例が制定されたときに3本廃止になっています。これは当時の僅かな資料の中で読み取れた

ものが、そのときの中では当時の社会教育委員は全員、公民館運営審議会委員を兼任していたということが会議録に載っておりましたので、要するに社会教育委員会委員と公民館運営審議会委員と、当時何人いたかちょっと分かりませんが、同じ人数分で同じ業務でしていたということになりますので、そこから推測される場所は、当時同じような業務内容であったことから一方に統合されたというふうに読み取れるのかなと思っております。

現状につきましては、そのような考えとほぼ同様なのですが、社会教育委員の会議の中で公民館活動についての協議・審議についても活動内容に含まれておりますので、その中で公民館の活性化であるとか、公民館図書室の機能充実だとかの部分についても十分重視、配慮しながら、今までずっとお話しておりました公民館司書の配置についても社会教育委員会の中で取り上げられて、臨時でありますけれども設置しているような経過がありますので、今現在の中でいうと、今後、公民館運営審議会を新たに再設置して、委員も委嘱するという予定はないということで、今の現状の社会教育委員会の中で今後も継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、教育長の話では、審議会については置く気がない、必要ないとは言わないのですよね。だから、私は、今回こういう質問した中で、今後、建て替えということの一つの目標にしながら、審議会の中で十分なる形を取ってほしいと思っております。

というのは、私自身は建物さえ建てればよいとは思っていません。先ほども教育長も言っていましたように。だけれども、その中身をきちんとコントロールするといいますか、先ほど言った問題点とか改善というのは審議会ですら十分することによって、基本は利用者や入館者が満足できるような公民館にするということが運営審議会の役目でございますので、それをきちんと設置することが今後の公民館の在り方というか有効活用で、簡単に言えば、お金をかけて造ったものが費用対効果が出るような、それが運営委員会の一つの方向だと思いますので、もちろん教育委員の人もあります。

そういった中で、ダブっていてもいいですから、公民館のほうでは定数なども決められておりますけれども、今の教育委員の数以上にそういうものを取り入れながら、今後、公民館が生きた公民館になるように、そして今後、先ほどから何回も言いますが、来た人、見た人たちに満足して感動を与えるような、そういう施設が大事だと私は思いますので、運営委員会は必要だと思いますので、今の段階ではないということですが、そういう必要性に駆られて、簡単に言えば、建て替えをするところのスタートから始まった審議会というのが大事だと思いますので、今後そういうものを充実させてほしいと思います。

時間的な問題もありますので、私もいろいろ前段でも言いましたけれども、今の世界は

難儀なことばかりになってきましたけれども、こういう建物を建てることには、簡単な財政では取り入れられないと思うのですけれども、私は少なくとも一つの目標を立てれば、公民館建設基金とかというものも準備しながら、公共施設何とかには1億円くらい基金がありますよね。だから、そういうものが目的の基金に変えるとかという方法を取りながら、そして調べた結果、公民館のほうには結構な補助金があるのです。今の政府は、これを言ってしまうと、また訂正させられるかもしれないけれども、こういう教育に関しては常に予算を減額しております。

そういった中でなかなか取り上げられないかもしれないけれども、頭出しだけはしておいたほうがいいと思うのです。設備をして、古くなったものでもいいですから、そういった面を今のうちから取り組んでくれることをお願いして、私は質問を終わりたいと思うのですけれども、いずれにしても、そういう取組に対して、町長としてはどう考えるのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今の議論の中で、非常に参考になる部分もたくさんあったなと思っております。

ソフト面、ハード面も教育長が回答したとおり、同じ考えを持って、日頃から教育委員会教育長とは密に、公民館だけの問題ではなくて、これからのまちづくりに関しては連携を取らせていただいていますので、答弁のとおりだと思います。

そこで、ハード面の建て替えということになったときに、先ほど来、議員もおっしゃっていました点と点の話になっていくと思います。公民館だけの問題ではなくて、先ほども天文台の話だとか鉄道の話だとかがあったと思います。町全体の中で公民館一つ取っても、どういうふうにしていかなければいけないかなということは、自分の中でもこの3年間様々、その前から考えていたことがあります。

ただ、急激な今の物価高騰、先ほど来の世界情勢のお話もされていましたが、そういうこともありますので、冷静に分析しながら、先ほど補助金の話等々もあると思います。ここまで来るのに、様々なことも調べながら、今日に至っているのも事実です。そこでどうかこの切り方をするかで将来に向けての負担、負の遺産にならないことをまず重視して考えなければいけないですし、昨日も予算も通させていただきましたが、財政状況も御覧のとおりでありますので、全てを加味した中で、こういう建物に関しては慎重に行きたいというのが今の本音でございます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 質問を終わりたいという言い方をしながら、またしつこく言うのですけれども、結局、今の町長の考えでは、今の国の情勢やら、世界の情勢やら、いろいろ考えると、建物にお金をかけるということは難儀なことだというふうに私は理解しております。

だけれども、今のうちからそういう一つの、教育長も言ったように、将来的には建て替えの時期が来たときには、教育委員会の中でも十分話し合っただけで方向を決めていくという話をいただきましたので、今後はとにかく造ればよいというものではなく、中身の問題もきちんと議論して充実したものにしてほしいと思います。

先ほど言ったように、点の問題を集めれということではありません。今の時代ですから、デジタルの通信機とかを利用しながら、映像を取り入れながら、そして今、他町村でも、今回も幕別でアイヌの民族館ができたとかというものもありますので、そういうものと連携して、その中心となる公民館を造ってほしいと思います。

そういった意味で、今後、早急に建て替えということではありませんので、将来的なもので、簡単に言えば、陸別町がこの施設を持続可能な町にするために取り組んでほしいということをお願い申し上げまして、もしお答えがあればしていただきたいと思いますが、時間が来ましたので私の質問は終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 私は今年、令和8年度の陸別町の教育行政執行方針に、公民館につきましては、将来を見据えた施設整備を進めてまいりたいと答えております。

これにつきましては、今のところ、特にこれだというものはないのですけれども、ただ、準備を進めていくという方向性だけは間違いなく前に進めたいと思っておりますし、当然、議会とも意見交換しながらということになりますので、ここでストップしないで、いろいろな情報収集しながら、今の陸別の財政状況だとか、それから、これからいろいろ国からの補助金だとかというものも網羅して、なるべく負担を増やさないで、今のこの陸別の人口規模に合った、見合う、そして町民に喜んでもらえるような施設になるように、これからも努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 貴重な御意見を本当にありがとうございます。

建てないということは言うておりません。当然のことなのですけれども、今の費用対効果の中に先ほどのアスベストの関係だったり、これから老朽化していけば、改修にお金がかかっていくだとか、かじを切るときは切らなければいけないなという腹はあります。

ただ、そこはどういうふうに冷静にやっていかなければいけないことかというお話をさせていただいたと思っておりますので、今後とも様々な御意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） これで一般質問を終わります。

◎日程第3 発議案第1号

○議長（久保広幸君） 日程第3 発議案第1号議員の派遣についてを議題とします。
お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、7月2日に札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、10月14日に士幌町で開催される十勝町村議会議長会主催の議会研修会に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、日程、場所等に変更が生じた場合については、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

令和8年度の閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において、派遣の決定の一任を願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（久保広幸君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。
会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。
したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

- 議長(久保広幸君) これで、本日の会議を閉じます。
令和8年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時01分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員